

建設経済の最新情報ファイル

RICE monthly

RESEARCH INSTITUTE OF
CONSTRUCTION AND ECONOMY

研究所だより

No. 38

'92 3

CONTENTS

I. ヨーロッパ建設業連盟 (FIEC) の活動	1
II. 東ヨーロッパの建設業 (その2)	6
III. 環日本海経済圏研究会より	13
IV. ニューヨーク事務所から	17
—— 公共工事での低賃金に対してクレーム増加 ——		
—— 91年の対米不動産投資 ——		



RICE

財団法人 建設経済研究所

〒106 東京都港区麻布台二丁目4番5号 ミラニック39森ビル

TEL 03-3433-5011

FAX 03-3433-5239

保存用

I. ヨーロッパ建設業連盟 (F I E C) の活動

当研究所では、毎年、欧米の建設市場、建設産業、建設行政の動向を把握し、日本の建設産業を国際的な視点から見直すことを目的に欧米調査を実施している。

昨年12月にも、第8次欧米調査を実施し、ヨーロッパではEC統合を1年後に控えたヨーロッパ建設業連盟 (F I E C) の活動状況と、F I E Cベルギー支部にて直接ヒアリングすることができた。

以下、F I E Cの概要について紹介したい。

(1) F I E Cとは

Federation de l'Industrie Européenne de la Construction の略であり、直訳すれば「ヨーロッパ建設業連盟」となる。

ヨーロッパ建設業連盟の起源は、1905年に遡り、現在は、自由市場を経済原則とする国々、EEC (ヨーロッパ経済共同体) 及びEFTA (ヨーロッパ自由貿易連合) の18ヶ国にまたがる土木・建築業団体25団体からなる連合体である。F I E Cに結集している「建設業」は、ヨーロッパ経済並びにヨーロッパ各国民の生活水準に重要な役割を果たしている。

この産業セクター (建築業+土木工事業) は：

ヨーロッパにおける最大の雇用吸収産業であり、EEC住民の8人に1人が直接又は間接的に建設業に勤務し、建設業が1名の新規雇用を行う毎に関連産業において1.5ないし2名の新規雇用が生み出される関係にある。

F I E Cはヨーロッパ建設業において：

- 1,350,000 社の会社を代表し、その90%は中小企業である。
- その売上高合計は、1988年度では 4,500 億ECU に達し、これは：
- EECとEFTAのGDP (国内総生産) の10%；
- 世界の建設業市場の24%；
- 世界の輸出市場の40% (ヨーロッパ建設業は、世界の輸出番付 250社のうち 126社を占め、異彩を放っている。) を占めている。

21世紀の幕開けを迎えようとしているこの時代に、ヨーロッパが政治経済の最先端を行く地位を保ち続ける為には、エネルギー、電気通信、生活

環境、健康、教育、レジャー、産業構造の転換、環境保護等の重要な戦略分野の全てにおいて、何よりも先ず、活力溢れる建設業の存在が不可欠である。

また、ヨーロッパにおける建設業関連の投資政策にもし欠けるところがあれば、経済社会が必要とする建物やインフラストラクチャーの供給に不足を来たすことになる。

ヨーロッパにおける建設業は、ヨーロッパにおける雇用成長の鍵を握るのみならず、インフラストラクチャーの建設を通じてヨーロッパの目標を実現し、人々の生活に極めて重要な役割を果たしているといえることができる。

この意味からも F I E C の存在意義は大きい。

また E C が、市場統合を目指す過程における最優先課題の一つとして、建設業の事業活動の完全自由化を採択したことは単なる偶然とは言えない。

(2) F I E C の任務と組織

建設業がヨーロッパにおいて占める力量、経済的影響力及び社会的効用に鑑みて、F I E C は下記の3つの任務の遂行をその主要な課題としている：

① 建設業の実態調査及び将来展望

F I E C は、1970年以來、E E C と E F T A 諸国における建設業の回顧と展望に係わる重要な統計データを取り纏め、ヨーロッパ建設業白書を定期的に発行している。

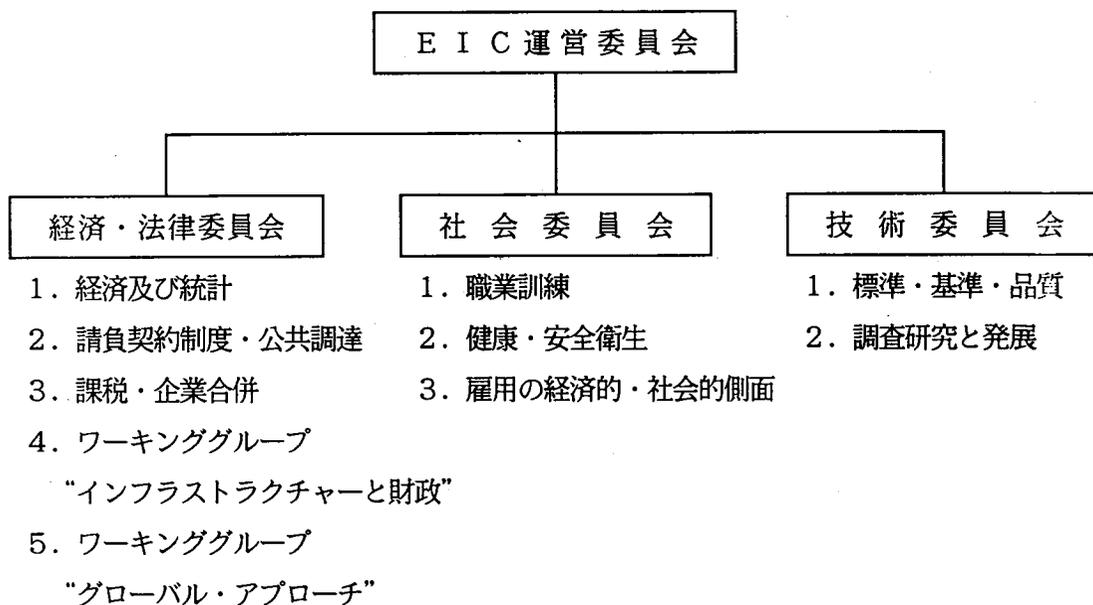
F I E C は、積極的な行動を旨とし、重要な調査活動を実施している。例えば、「2005年までのヨーロッパにおける建設需要並びに建設業界及び関連業界における企業の企業戦略に及ぼす影響」に関する実行可能性調査(Feasibility Study)を行っている。

② 業界の代表としての関係団体への提言・助言

各種団体及び意思決定機関との間で利害が抵触する場合には、建設業界の代表として対応、提言、助言する機関として機能すること。

F I E C では、この目的遂行の為に、ヨーロッパ市場統合化の過程で組上に載っている当面の重要課題を検討する幾つかの作業部会を設置している。F I E C の運営委員会は、E I C (European International

Contractors : 建設業17団体の連合体。Wiesbaden に本部) の運営委員会をも兼ね、その下部機構として、3つの常設の委員会を擁している。



これらの委員会は、F I E C傘下の25の加盟団体から派遣される建設業企業の役職員及び専門家とそのメンバーとなっており、各委員は「European Contact」のネットワークにより相互に連携をとっている。

経済・法律委員会

この委員会の任務は、下記の3つの領域に関係している：

- * 建設業の自由化を目指し建設業に重大な影響を及ぼすものとして現在問題となっている主要なE E C文書の検討。(例えば、自由化除外領域、サービス、償還請求権、保証責任、課税等に関するE C指令)

上記のE C指令は、過度の官僚規制の撤廃を促進することによるヨーロッパ企業の国際競争力維持を目的としている。

- * インフラストラクチャー需要の検討。ヨーロッパにおける財貨、人及びサービスの最適流通を図る為のインフラストラクチャー供給の企画と提言。ヨーロッパ高速鉄道網、ピレネー及びアルプス山脈貫通トンネル、南北及び東西を結ぶ中央自動車道等。

世界の建設市場に伍して行けるだけの企業財務体質の強化の点におい

でもヨーロッパとしての戦略が必要である。

- * グローバル・アプローチの探究。F I E Cは、企業規模、専門業種の如何に拘らず、建設業に携わる全ての企業の連合体であり、ヨーロッパにおいて建設事業に係わる全ての企業に共通する理念と役割認識を明らかにすることにより、業界の結束を図り、世界の建設業としての道を追及する。

社 会 委 員 会

この委員会では、調査活動や情報交換に係わる各種活動に加えて、職業訓練、安全衛生、雇用の経済的及び社会的側面等についてE E Cが推進しつつある課題をフォローする任務を担っている。

この委員会ではまた、ヨーロッパ社会憲章から派生するヨーロッパ共通の課題（変則勤務、就業時間制度、請負契約、下請等に関するE C指令）に係わる一般問題についても検討を行う。

E C統合により、各国間の国境がなくなると、建設業を営む企業が国境を越え、建設労働者が国境を越え、建設業のノウハウが国境を越えるということになる。建設業がこの特性を有するが故に、F I E Cが活動し、建設業特有の問題として極力柔軟な対応力を維持することが不可欠となる。

技 術 委 員 会

この委員会は、3つの任務を有している：

- * ヨーロッパ共通の基準、検定制度、品質保証制度が制定される際に、業界の意見を反映させること。F I E Cは、E Cの正式認定団体である上に、ヨーロッパ統合に向けて活動している各種団体にも専門家を派遣し、建設業団体として広く認知されている。
- * 加盟諸国の企業及び研究団体の積極的参画を得て建設業の発展を促進する。ヨーロッパの建設業は、「新素材」、「インテリジェント・ビル」及び「先端経営」を業界の課題として言明している。
- * アメリカ合衆国及び日本の大手建設業者に対抗するヨーロッパ建設業の技術的競争力の評価。

③ ヨーロッパ建設業の連帯感の醸成

F I E Cに加盟する企業は、本質的には、相互に競争相手である。し

かしながら、F I E Cの各委員会及び小委員会における作業部会並びに総会が、一同に集まり共通の利害を見出す場を提供している。この活動を通じて建設業に関係する人々が知り合いになり、一緒に働く場が提供され、相互に研鑽し、共通の目的に向かったの連帯感が醸成されている。企業の力を結集するヨーロッパは、個々人の結集するヨーロッパを通じて実現されるだろう。

(3) F I E C及びヨーロッパ建設業の将来展望

建設業の戦略的重要性に鑑み、この程F I E Cに「プロモーション」グループが設置された。このグループは、意思決定機関に対して、建設業特有の問題に関し、極力その根源に遡って注意を喚起することをその任務としている。F I E Cは現在E E C及びE F T Aの機関であるが、やがては統合された東西ヨーロッパの機関となることを目指している。この程「東欧グループ」が設置されたのが、その第1歩である。史上未だかつてない大きな市場が開けようとしている折柄、この国際親善関係の樹立は大きな意義があると言えよう。

北アメリカ、中南米、アジア及び西太平洋諸国の建設業連合団体と並んで、F I E CはC I C A (Confederation of International Contractor's Associations)の有力メンバーとなっている。ヨーロッパ建設業は、世界の建設業連合会における発言権を強化することが肝要である。

F I E Cは今、明日の建設業を目指して活動している。その成否が、ヨーロッパ共同市場、ヨーロッパ自由貿易連合及び東欧並びに第三世界の諸国に生きる人々の明日の生活を安定させる為の鍵を握っているといえよう。

(担当 尾沢)

II. 東ヨーロッパの建設業（その2）

先月に続き、東欧諸国の建設経済の現状および今後の動きについてみてみたい。

4. ハンガリーの建設産業

ハンガリーにおいては、他の旧社会主義国家とは異なる形で、建設産業の発展と民間企業の創設の動きが進展している。中央政府の統制による投資活動は既に80年代から減少していた。これは、「入札に関する法律」の結果である。1990年末現在で、およそ30%の建設工事が、入札によって実施されている。ハンガリーは、外国の投資家にとって、東ヨーロッパの中で最も魅力的な国である。実際にも1988年以来、段階的に外国投資家に開放されてきており、この2年間においては、外国の投資家に対する手厚い税制優遇が功を奏して、外国からの投資がブームになっている。投資家は最初の5年の間、一切所得税を負担せずにビジネスを行うことができるのである。

また、産業の構造改善の成功も外国からの投資を促進した。1990年には、投資総額中15%が、外国からの直接投資によるものであった。他方、国内の資金による投資は弱く、国内需要の停滞が広範な分野に影響を及ぼしている中、投資額は91年には6ないし10%減少するとみられている。建設産業の部門では、状況は極めて格差が大きい。メンテナンスやリノベーションを行う小規模の企業などは、急速に成長しているが、他方、歴史の古い企業は、急速に衰退している。民営化は、国有財産庁(State Property Agency)のコントロールの下で実施されており、迅速な民営化が可能な企業を選択し、さまざまなプログラムを既に実行に移している。このうち「第三次民営化プログラム」においては、建設業の35の企業が対象となっている。

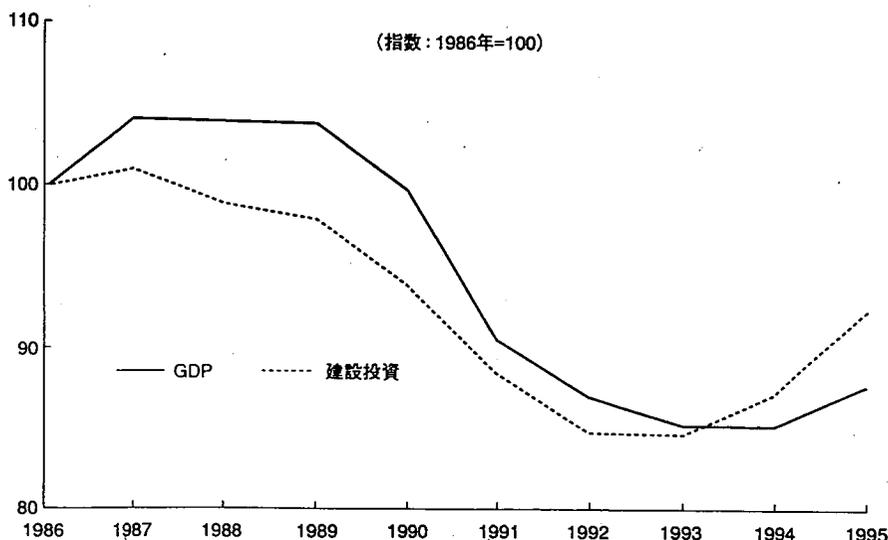
民営化すすむ住宅建設

住宅の改良と住宅建設の民営化は、産業構造改善計画の中でも特に重要なテーマとなっている。過去20年間に発展してきた住宅政策は、徐々に国の関与を弱め、次第に民間の主導権にゆだねようとするものであった。国は、

低利資金の融資の形で民間に対する補助を実施してきたが、過去の2年間では、住宅にかかる補助は削除せざるを得なかった。1990年、ハンガリーには357万戸の住宅があったが、そのうち81万1,000戸(22%)は国の所有であり、およそ78%の国民が、持ち家に住んでいる。

住宅ストックは、質が悪く、ストック全体の4分の1は早急に、改良の必要に迫られている。新規の住宅建設は過去10年間急速に減少した。1979年に9万戸の完成戸数であったものが、89年には5万1,000戸、90年には3万戸と見積もられている。今日では、住宅問題はハンガリーのもっとも深刻な問題の一つになっている。およそ20万戸の新規住宅が必要であるが、リノベーションと近代化の需要も大きい。最近になってごくわずか住宅の改良が実現したが、これは、観光資源の観点から実施されたものであり、観光客のために触れないところは完全に放置されている。続く数年間においても、首都ブタペストの各地域が、改修とメンテナンスの焦点となろう。

図1 ハンガリーの経済と建設活動の推移



インフラに係る諸計画

ハンガリー政府は、交通、通信そして建築の分野についてのインフラ計画を策定している。中でも、ハンガリーをヨーロッパの交通ネットワークに位置付けるための高速道路と鉄道網に重点を置いている。交通混雑に対処するため、首都ブタペストの地下鉄網は今後数年の内に拡張され、ドナウ川に2本の橋梁が新たに架けられる。通信システムも非常に遅れており、早急に

電話回線を確保するために国際通信、国内通信ともに拡張が必要である。空運の整備に加え、ヨーロッパを結ぶ水上輸送システムに参加するための水運関係のインフラ整備も急がれている。1995年のブタペスト万国博の計画は未だ最終的に決定されていないが、この計画のために、土地の価格と住宅、商業ビルの賃貸料が急速に上昇している。ブタペストではこのほかにも新しい大学、鉄道の中央駅、新設のハイテクパーク、ペスト地区の住宅改良プロジェクトなどが計画されている。

このようにハンガリーの建設業にとってインフラ計画は極めて野心的なものであるが、これらのプロジェクトを実施するための公的資金は不足しており、政府は、外国資本の参加を促進するべく、各種のインセンティブ策の導入を計画している。

表 1 ハンガリーの部門別建設投資の推移

(名目価格、単位10億HUF)

	1990	1988	1989	1990	1991 (2)	1992 (2)
新規住宅建設	72.0	56.5	63.0	72.0	78.0	77.0
非住宅建築	62.0	39.0	45.8	62.0	85.0	103.0
公共非住宅建築	17.0	13.2	22.5	17.0	18.0	18.0
土 木 (新 設)	54.3	47.4	57.8	54.3	57.0	68.0
(改 築)	15.5	12.0	14.7	15.5	18.5	12.0
改修・改築 (住 宅)	31.8	28.4	29.2	31.8	38.5	40.0
(非住宅)	55.4	47.0	36.8	55.4	70.0	76.0
建設産業生産高合計	308.0	243.5	269.8	308.0	365.0	394.0
他産業セクターによるサービス・ 建設その他 (DIY及び地下経済)	-	-	-	-	-	-
建設活動総額	-	-	-	-	-	-

(注) 交換レートの見通し

100 ECU = 5,960.49 HUF
 6,507.12 HUF
 8,047.48 HUF
 9,046.23 HUF

5. 東欧建設経済の今後

以上見てきたとおり、東欧諸国には潜在的には巨大な建設需要が存在している。この需要を背景に東欧の建設経済がいかに発展を遂げるかは、今後

数年の経済の動き、企業の民営化プロセスの成否をはじめとする成長のための環境の整備にかかっていると見えよう。ここでは、これらの点についての見通しを紹介する。

東欧諸国といっても国により深刻さはさまざまに異なる。東欧諸国の置かれている状況について、まず留意する必要があるのは、旧体制が残していった大きな負の遺産である。貨幣の供給過剰による「隠されたインフレーション」、家計および企業に対する補助金をもたらした巨額の財政赤字はとりわけ深刻である。計画経済の下では隠しておくことも可能であったこうした不均衡が、市場経済への移行により完全に表面化することとなる。短期間で市場経済へ移行しようとするれば、経済に深刻なショック（ビッグバン）を与えることは避けられないが、痛みを伴う「ショック療法」が危機的状況にある諸国にとって必要なものとなっている。これは、とりわけポーランドとブルガリアについてあてはまる。また、ルーマニア、ユーゴスラビア、そして旧ソ連邦の共和国にも必要となろう。

これに対し、比較的経済的不均衡が小さいハンガリーとチェコスロバキアは、おそらくこうした極端な「ショック療法」に頼らずにすむとみられている。

経済についてみると、全ての東欧諸国において、1990年以来衰退が続いている。新たな経済体制への移行は予想以上の経済の悪化をもたらしており、生産高の激減とそれを上回る需要の減少を引き起こしている。主要な製造業および建設業においては、こうした生産の減少が、失業者の増加と物価の高騰を引き起こすに至っている。

旧社会主義国についての統計データは、不十分なものが多く、また、西側諸国の統計と比較可能なものでもない。例えば、建設業という部門は、いわゆる建設業に加えて、建築資材、建設用設備等の製造業、エンジニアリング、その他建設活動にかかわるサービス業を全て含む概念としてとらえており、西側の統計との比較は困難である。以下のデータは利用可能な最新データをもとに西側諸国の概念に対応するよう構成したものである。

東欧経済は89年からスタグネーションとなり、90年、91年には危機的な状況に陥った。GDPはすべての東欧諸国で激減したが、90年にはポーランドで-12%、ブルガリアで-1%、ルーマニアで-10%、ハンガリーで-5%、チェコスロバキアで-3%となっている。こうした数字をみると先述したチェコスロバキアやハンガリーは、まだ良いほうであったことがわかる。

この間、ポーランドでは、90年初頭、耐乏政策を基本とするドラスティックな改革をスタートさせている。ハンガリーとチェコスロバキアでも、厳しい安定化政策が実行に移された。一方ルーマニアとブルガリアにおいては、経済は無政府状態であった。91年から92年にかけても旧東欧諸国の成長見通しはそれほど芳しいものではない。変化のプロセスは確かに高い対価を必要とするのである。ハンガリーにおいては、91年に実質GDPが、6ないし9%のマイナス、92年にはさらに4%のマイナスとなると見積もられている。93年から94年にかけては、スタグネーションが予想され、上昇への転換はようやく95年に予想されている。また、チェコスロバキアの「テイクオフ」が今後3年間で達成されるかどうかは、改革プロセスの進展如何にかかっている。ポーランドは、スタグネーションの見込みが強く、「テイクオフ」の期待はない。このほかの東ヨーロッパ諸国の全てにおいて、95年以前の経済情勢の転機は考えられない。

表2 ハンガリー・チェコスロバキアの経済見通し

	(変化率、%)					
	1990	1991 ¹⁾	1992	1993	1994	1995
	(見通し)					
(ハンガリー)						
国民総生産	- 5	- 9	- 4	- 2	0	3
投資総額	- 10	- 6	- 2	0	2	5
建設業生産高	- 4	- 6	- 4	0	3	6
民間消費デフレーター	28	38	45	38	32	30
(チェコスロバキア)						
国民総生産	- 3	- 12	- 3	2	4	5
投資総額	- 2	- 18	- 1	0	5	5
建設業生産高	- 7	- 34	- 3	- 1	5	7
民間消費デフレーター	10	60	12	6	5	4

東ヨーロッパに共通する最もたちの悪い問題の一つは、高いインフレ率である。国により、30%から60%以上といった激しいインフレを生じており、ポーランドに至っては、200%以上という状態である。従って向こう数年間は、構造改革を妨げずに、インフレを阻止するという極めて困難な経済政策がとられなければならないのである。

東ヨーロッパ諸国の長期予測によると、90年代の前半の5年間は、実質GDPは3.5%ずつのマイナス成長となり、95年以降は、年当たり2ないし

3%の成長が達成できるとみられている。しかし、これらの国々のレベルを達成するには長い年月が必要であろう。最後に民営化 Privatizationの動きについてみてみよう。ここでいう民営化とは、私有財産制の導入、各種市場の形成、国有企業の民営化といった広い意味での自由経済への移行をさす概念である。民営化への改革プロセスは、国によりさまざまに異なっているが、あらゆるタイプの民営化にとって、外国資本が極めて重要な役割を持つことは共通である。というのも、これこそが、管理上のノウハウや、技術の移転を成功させる方法であるからである。

国別にみると、まず、ハンガリーにおいては、民営化は、資産の売却に基礎を置いたアプローチをとっている。ハンガリーは、東欧諸国中で最も民営化のプロセス、企業のリストラクチャリング、そして外国からの投資が成功している国である。とりわけ、建設業の分野で、新しい民間企業が生まれている。この成功により、過去2年間で3万を超える企業が成立し、90年の末に5,700件、89年にはわずかに2,000件にすぎなかったジョイントベンチャーが91年の半ばまでで7,000件を超えて成立している。こうした民間企業とジョイントベンチャーの急成長によって、90年に新たに12万人か13万人の雇用を創出することができた。

チェコスロバキアにおいては、既にクーポンによる資産の国民への分配という政策がとられている。改革のプロセスは加速しており、今後数年間で大量の外国資本の流入が見込まれている。しかしながら改革の現状を建設市場についてみると、市場の一部門として機能しなければならないにも関わらず、そのための環境は成熟していない。アウトプットについても、未だ建設市場は成立しておらず、また、インプットについても、資材産業の生産者のほとんどが、依然国営企業であり独占的生産者としての企業行動をとっているからである。同様に、土地市場も、資本市場も成立していない。政府も、市場の監督者としての役割を十分に理解しているとはいえない。

資金的裏付けのある需要に対する、供給の過剰は、建設市場における価格の低迷をもたらしている。建設業における価格上昇率は各部門中最低であるにも関わらず、投入する資材の価格上昇は建設生産の価格上昇率よりも13.4%も高い。この事が、需要の停滞と相まって、建設業の利益状況を極めて悪化させている。ただし、建設業の分散化は急速に進んでいる。1989年以前には、建築生産の3分の2が、従業員5,000人以上の20の大企業（全体の企業数の8.6%）によって実施されており、従業員100人未満、また、従業員

5,000人以上の大企業は、全企業数の1.4%にまで減少している。この結果、建設企業1社の平均従業員数は3,000人から600人へと減少した。

ポーランドにおいては、企業や資産の売却という通常の手法に加え、部分的にはあるが、国民に対する株式の無料分配という政策を採用しているのが特徴である。大企業の外国投資家に対する売却は、民間のオークションによって実施され、このやり方は、民営化計画の強いインセンティブになっている。

総じて、東欧における民営化のプロセスは数カ年間をかけて行われることになる。

国内経済の市場経済への移行とともに、国際経済体制への統合がいかに行われるかも、今後の東欧建設経済の動向を決定的に左右する。ハンガリー、ポーランド、チェコスロバキアの三国は、中期的にECとの提携条約を結ぶこととなっている。これは、自由貿易地域の設定、価格の片務的な引き下げ、財政協力などを内容とした広範なものである。今後も順調に国際的支援が進めば、これら中央ヨーロッパ諸国はいちはやく90年代半ばにも「テイクオフ」が可能となるとみられている。

(担当 早田)

表3 東欧諸国における改革の概要

	ブルガリア	チェコスロバキア	ハンガリー	ポーランド	ルーマニア	ユーゴスラビア
価格改革	エネルギーを除く全ての価格の自由化(91年2月)	競争力のある部門について価格を自由化	88年以来国内価格を自由化。現在92%以上を自由化	大部分の価格規制を90年1月に廃止。現在10%の価格について規制	大部分の価格を規制	89年12月までに75%の価格を自由化
民営化	国営企業の民営化を計画(実施時期は未定)	小規模企業の民営化を開始。自国民が購入しない場合にのみ外国人は入札可能	国有財産庁を設置。売却可能な3,000企業中130を90年に民営化	8,000企業の民営化を計画。これまでに8社売却。許可がない場合はシェアは10%に制限	民営化法案を議会に提出。今後3年間で資本ストックの50%を民営化する計画である	労働者自己管理制度のため民営化は困難
貿易	89年1月以來全企業の貿易を自由化。90年2月全品目の輸入を自由化。芸術品以外全ての輸出に300%の関税	91年2月、短期の供給商品の輸出及び石油製品・軍需品の輸入免許制導入	輸入品の90%について規制を廃止	輸入規制なし。総輸出額の1%に当たる15品目について輸出制限	全ての国民、外国人について自由	全ての官民の企業について自由。90年2月以來輸入品目の87%の規制廃止。一部の輸入品に数量の割当制
通貨交換	禁止	91年に自由化。ただし地方通貨については自由化を義務付けていない	中央銀行により一元管理	国民の日常取引について自由化。利益追求は制限	段階的自由化を開始	89年12月商取引について自由化
為替政策	91年2月変動相場制導入。レートは、商業銀行と顧客間で毎日決定される。全ての取引に対し同一レートを適用	ドルに対して季節調整を伴う固定相場制。90年12月1ドル28クラウンに切り下げ。全ての取引に対し同一レートを適用	全ての通貨に対して季節調整を伴う固定相場制	90年1月1ドル6,000ズロティから9,500ズロティに切り下げ	91年4月1ドル35レウから60レウに切り下げ	ドイツマルクに対して季節調整。91年に1ドイツマルク7ディナールから9ディナールに切り下げ

Ⅲ. 環日本海経済圏研究会より

当研究所では、今年1月に発足した環日本海経済圏研究会の事務局を担当している。

この研究会は、東欧諸国の共産主義崩壊に伴い、一段と期待がかかってきている環日本海経済圏について、各方面の専門家に意見を聞き、今後の国土政策の一助にしようというものである。

今回はCRC総合研究所の島村史郎顧問の講義概要についてまとめてみた。

1. ロシアの政治経済動向

1991年8月のクーデター失敗により、旧ソ連政権内部は戦勝気分に入ったまま、経済政策が疎かになってしまった。そして連邦崩壊を迎え、ロシアは慌てて経済政策を立てたような状況であった。エリツィン大統領はガイダール副首相の経済改革案を起用し、1992年1月2日から市場価格の自由化路線を進みだした。

ガイダールの経済政策は次のようなものである。

- (1) 財政予算の均衡を図り、赤字を出さないようにする。このために、公務員の給与、年金生活者への支給額を据え置きにした。
- (2) 価格の自由化を導入し、市場に物が出てくることを狙った。

当初、政府の予想では1、2月の物価上昇率は50%程度になるとしていたが、実際には約3.5倍に跳ね上がった。それにもかかわらず、生産の増加は見られず、市場には一向に物が出てこない。このため国民の不満は強く、これを受けてロシア最高会議も政策の変更を余儀なくされた。ガイダールが当初策定していた92年度第1四半期の国家予算は2,580ルーブルであったが、1月下旬に最高会議で承認された予算額は4,092億ルーブルとなった。これは年金、軍人給与、国家調達価格などの上昇によるものである。こういう経済状況下では、西側諸国からの経済援助がなければロシア経済はもうどうにもならない。エリツィン大統領がいかなる経済政策を採ったとしてもロシア経済は立ち直らないだろう。問題は、資本投下が全く行なわれていないことである。反対に削減されている。また、司法行政に対する予算配分が

なされていない。マフィアの問題もある。マフィアはますます組織化、武装化されているのに、それに対抗する警察の力は逆に低下しつつある。これも財政の問題がネックになっているのである。同様に、医療機関（病院）、教育機関も機能低下をきたしている。さらに、スパイラル的なインフレの進行で、金不足が深刻化してきている。紙幣の供給が追い付かないのである。したがって、銀行にも金がない。

従来のようなモスクワ中心の中央コントロール型政府ではもう限界に来ている。これからは地方主体の地方自治へ移行していかなければどうしようもないだろう。

もう一つ懸念すべきことに、ロシア、ウクライナの関係悪化がある。黒海艦隊をめぐる帰属問題、連邦軍、共和国軍の問題、対外債務問題等である。領土問題も絡み、これがさらにロシア民族とウクライナ民族の民族対立へと発展しかねないのである。

“ベルジャーエフ”によると、ロシア民族には文化が無いということになるらしい。物事に中庸が無いというのだ。したがって両極端ということになる。一つはニヒリズム、もう一つはメシア主義（共産主義）である。旧ソ連邦の共産主義が崩壊した後、戦争もなく平和な中でこれほどまでに経済が悪化したというのは、我々から見るととても信じがたい現象である。しかし、前述の説によると納得もいくのである。

2. 環日本海経済圏について

環日本海経済圏の地域をどう設定するか人によって異なるが、一般的に日本、ソ連（沿海地方、ハバロフスク地方、サハリン州、アムール州）、中国（東北三省）、北朝鮮、韓国を含む地域とされる。これは非常に地域が広いので、開発に当たっての地域区分が必要である。

① 開発重点地区

}	日	本	-	日本海沿岸の各県
	ロシ	ア	-	サハリン沿海地方
	北朝	鮮	-	豆満江流域
	中	国	-	大連、豆満江流域
	韓	国	-	日本海沿岸

②後背地

{	ロシア	-	サハリン、沿海地方を除く極東地区
	中国	-	東北
	モンゴル	-	三省

旧ソ連邦が崩壊して、ヨーロッパサイドにおいては、経済的にはまだ問題もあるだろうが、少なくとも政治的には全て民主主義国家となった。しかし太平洋サイド（極東サイド）ではいまだ北朝鮮や中国といった共産主義国が存在している状況である。また、ヨーロッパでは旧西ドイツが主導的役割を担ってきたが、極東サイドでは現在そのリーダーがいない。今後、日本がこの地域のリーダーとして主導性を持っていくことは非常に重要なことと考える。

3. サハリン州の自由経済区

日本のソ連研究者の中には、サハリンよりも沿海州、ウラジオストクの方が開発地域として発展性があるという者もいるが、CRCとしてはむしろサハリンの方を重要視している。というのも、ウラジオストクのようになまじ既存の工場や倉庫などがあると、それに制限を受け、なかなか自由な開発計画というものが描けない。それに引き換え、サハリンの方は現在何も無い。無から始められるので大胆に開発を行なうことができるのである。

サハリン州のフォードロフ知事はサハリンの資源開発について外資企業の参入を大いに期待している。サハリン州は宝の島と呼ばれるくらい天然資源が豊富なところである。この豊富な資源を人口がわずか70万人程度の自治区で管理できるわけがない。したがってこの地域を自由経済区に指定し、外貨をどんどん入れて開発を促進するわけである。そして税金を取る代わりにそれぞれの企業がサハリンのインフラ整備を行なうことを義務づけた。これは、企業から税金を取っても、インフラを整備するだけの技術も労働力もサハリンは持ち合わせておらず、それならいっそこのような制度にしたほうが効率がよいというものである。この方法は長年開発業務に携わってきた私の目から見ても何らおかしいものではない。

サハリンの自由経済区の地域設定について、その中に北方領土は含まれていない。これは大変興味深いことである。これは北方領土を将来日本に返還する意志があることを示すものだと思う。その前に先ずサハリン州の

自由経済区を支援してくれという真意が込められている。日本もそれに答えサハリン州の開発に努力、協力していくことが、ひいては北方領土の早期返還につながるのではなかろうか。

興味深い数字がある。インターファクスの調査アンケートによると、サハリン州政府の不信任率は13%であり、他のウラジオストク、ハバロフスクの50%を超える値と比べると、非常に少ない値である。これの理由として考えられるものに、一つにはウラジオストクなどのように軍事政策が第一となっていないこと、そして、旧ソ連ではマフィアが党や官庁と組むことが多いが、フォードロフ知事は私自身も何回か会って知っているが、決してそんな人物ではないということがある。また、フォードロフ知事はモスクワからたくさんのエリートを自分のもとに集めている。それだけしっかりした、また信頼しえる州政府であると言えるのである。

(担当 南條)

IV. ニューヨーク事務所から

最近になって、米国景気は底をつき、上向いてきたとする観測が風の便りに聞こえて来ましたが、ニューヨーク事務所からは相変わらずリセッションにあえぐ建設業の声が届いています。

—— 公共工事での低賃金に対してクレーム増加 ——

(ニューヨークタイムズ 2/7・2/18)

昨今の建設業界は、リセッションの波をもろに被り、工事の減少に悩まされ、特にニューヨーク大都市圏では、民間工事、中でも商業用建築工事の落ち込みが激しく、同地区の建設企業に深刻な不況感を齎すとともに、建設労働者の失業率が高まってきている。

このような時期には、ほぼ安定して発注される公共工事は、建設企業にとって誠に有難い存在であるため、各企業ともその工事の獲得に殺到する傾向にある。

このため、公共工事の入札は、競争が激化し、必然的に、契約金額を下げる結果となってきている。

一方、公共工事に従事する建設労働者の賃金は、法律により、地域標準賃金を下回ってはならないとされている。

しかしながら、工事を獲得せんがために安値受注を余儀なくされた企業は、少しでも利益を確保したいために、違法にも低賃金で労働者を雇用するケースが増えてきている。特に、後ろ盾のない非ユニオン系労働者や公に訴えることのできない不法入国者等弱い立場にある人々を、低賃金で採用する傾向にある。

片や労働者側においても、このリセッションの中で、職にありつけることが第一であり、低賃金を受け入れざるを得ない立場におかれている。

ニューヨーク市の調査によると、公共工事における低賃金支払いに対する市へのクレーム件数は増加しており、1989年は89件、1990年は163件、1991年は261件、と建設業の不況が深まるにつれて、低賃金での雇用摩擦が顕在

化してきている。

(担当 大八木)

— 91年の対米不動産投資 —

91年の日本企業の対米不動産投資は、米国不動産市場の冷え込みから年々縮小し、遂に50億ドルまで落ち込んでいる。

Kenneth Leventhal & co., (本社 ロサンゼルス、会計事務所) の調査によると、日本企業の対米不動産投資は、ピーク時である88年の165億ドルから、90年には130億ドルと年々縮小し、91年は50億ドル(前年比60%)にまで激減している。

80年代の最も不動産価格が高い時に、商業ビルやホテルなどの買収に走った日本人投資家は、その後の不動産市況の悪化とともに、テナント不足や不動産価格の下落に見舞われて、資金計画の見直しを迫られている。

こんな中、90年に841百万ドルの高値で名門ベブルビーチゴルフクラブを買収して有名になった日本人投資家が、買値より40%も低い500百万ドルで日本のゴルフ場経営会社に転売した。

日本人投資家の失敗は、このケースだけではなく、ハワイなどのリゾート地でのホテル事業やニューヨーク、ロサンゼルスの商業ビルなどにも見られる。90年代の不動産不況は、採算割れの続くハワイのホテル事業やテナント不足に悩むニューヨーク・ロサンゼルスの商業ビル事業の不振、さらに米国不動産の資産価格の下落—ニューヨーク・ロサンゼルスの商業ビルの市場価格はピーク時の20~30%下落したといわれる—などにより、日本人投資家に経営上深刻な事態をもたらしている。

今年の投資見込みであるが、Kenneth Leventhal Co., は、92年の日本企業による対米投資額は、30億ドル~50億ドルの間と予測している。

また、Mead Ventures Inc. (本社 フェニックス、民間調査機関) によると在米日系企業の77%は、今年の対米不動産投資はさらに悪化すると見ている。

(担当 久保田)